

第 1 1 回 長岡地域任意合併協議会

会 議 録

第11回長岡地域任意合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成16年1月28日(水) 午後4時から
- ・場 所 長岡市役所

2 会議出席委員の氏名

森 民夫	樋山 桑男	大野 勉	遠藤鐵四郎
長島 忠美	大橋 義治	二澤 和夫	佐々木保男
熊倉 幸男	米持 昭次	坂牧宇一郎	五十嵐 徹
小熊 正志	大地 正幸	五十嵐亮一	今泉 實
石坂 敏雄	伊佐 文也	大桃 健三	小方 保
関 正史	高野 哲四	樋口 章一	野田 幹男
田村 巖	朝日 由香	高森 精二	小林 民雄
大矢 治雄	小池 進	高野 徳義	池島 寛
鈴木 隆三			

以上 33名

会議冒頭に任意合併協議会離脱を表明したのち退席
馬場潤一郎

(欠席委員の氏名)

池田 守明	鏡水 義慎	酒井 利幸	平野 保雄
中沢 清	豊口 協		

以上 6名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

事務局（北谷）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第11回長岡地域任意合併協議会を開催いたします。

私、進行を務めます任意合併協議会事務局の北谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

皆様には大変お忙しいところお集まりいただきまして、今日は急な開催のご案内でございますが、それにもかかわらずお集まりいただきましてまことにありがとうございました。今回は、皆さんご承知のことと思いますが、栃尾市が法定協議会への参加の議案が否決をされましたので、法定協議会には参加できないという事態になりました。そのためにお集まりいただいたわけですから、何しろ急なご案内なものですから、ご欠席の方もいらっしゃると思いますが、ひとつ忌憚のないご意見をお聞かせいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、まず栃尾の馬場市長さんからこの間の経過、あるいは今後のことにつきまして、申しわけございませんが、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員（馬場潤一郎）

それでは、栃尾市長の馬場でございます。今ほど森会長の方からお話がございましたように、私ども栃尾市では皆様方と一緒に新しい新市をつくるべく、いろいろ研究会、あるいはまた任意協議会と一緒に行動をとらせていただきながら、前向きに一生懸命取り組んでまいりましたことは皆様方ご承知のとおりと思いますけれども、私の不徳のいたすところと申しますが、去る1月21日、臨時会を開かせていただきまして、法定協議会移行への議案を提案、提出をさせていただきましたけれども、残念ながら8対11という差で否決になりました。議会の承認を得られなければ、当然これから設置されるであろう法定協議会は参加が今の段階ではできないということになり、先般も市町村長さんとの懇談会にもまことに申しわけなかったというおわびをしながら経過の説明もさせていただきました。また、今日の第11回の長岡地域任意合併協議会におきまして私自身が本当に皆様方におわびをするとともに、これからのことにつきましては私どもの議会とのいろんなまた調整、協議もございますけれども、市民の皆様方では21日の結果が出た後に非常に大きな反響がございまして、時節柄新年会とか、いろんな会合等も開かれますけれども、ほとんどことごとくなぜ住民の市民の意思を尊重しないで議会の意思を尊重するのかというようなおしかりを私は受けておりますけれども、こればかりは一つの決まりであり、法律であり、しかしながら住民の皆様方が本当に合併を望むという声が多数ならば住民投票でありますとか、いろんな方法もまだ絶たれたわけではないということも説明をさせていただいております。たまたま今予算のちょうど編成時期でありますとか、いろんな問題がございまして、もっと少し時間をいただきながら、私どもといたしましても議会との話し合い、あるいはまた今後の対応等につきまして住民の皆様方にも説明をさせていただきながら、今後の栃尾市のとるべき道を探っていかなければいけないかなと今の段

階では思っております。しかしながら、これ以上長岡地域任意合併協議会にご迷惑をかけるわけにはまいりませんので、私どもとしては法定協議会に参加することは今の段階でできないということを心からおわびしながら申し上げ、そして以後のことについてはまた一生懸命前向きに市民や議会の皆様方と検討を重ねていきたいと思っておりますので、何分ひとつその辺のところをご理解をいただきながら、本当に残念でありますけれども、今回の法定協議会に参加できないことを正式に申し上げ、心からおわびを申し上げる次第であります。本当に申しわけありませんでした。ありがとうございました。

以上です。

会長（森 民夫）

ただいま馬場市長からお話がありましたように、まことに残念でございますが、栃尾市としての一つの結論が出たわけでございますので、私どもの協議会といたしましても法定協議会に参加できないということを了解することとしたいというふうに思います。しかしながら、今馬場市長がおっしゃいましたように栃尾市との合併が完全になくなったとは私も思っておりません。住民アンケートの結果は長岡地域との賛成が多かったわけでございますし、また区長会等の住民サイドの動き等あるようでございますので、今後の動きを注視しながら、馬場市長さんも合併に向けてご努力いただくと伺っておりますので、また今後も一緒に議論できる状況になることを心から願っております。法定協議会に進んでからも栃尾市の途中参加を受け入れるということで門戸は開いておきたいと私は思いますが、よろしゅうございませうでしょうか。

「異議なし」という声あり

会長（森 民夫）

異議ないようでございますので、ぜひ栃尾市長さんには、もしそういう状況があればおいでをいただきたいというふうに思います。これにてご退席をいただいて結構でございます。どうも今日はありがとうございました。

会長（森 民夫）

それでは、これから議事に入りたいと思います。

事務局の方から説明をお願いを申し上げたいと思います。

事務局（北谷）

本日も過半数の委員の皆様からご出席をいただいておりますので、規約に基づきまして会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料でございますが、お手元には「次第」と「新市将来構想」、「協議会報告書」、「報告、栃尾市離脱に伴う影響について」、この三つの資料をお配りしております。なお、栃尾市離脱に伴う影響についての冊子の中の資料2は、先ほど配付させていただきましたものと差しかえをお願いしたいと思います。まことに恐縮でございます。

それでは、この後の議事進行は会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

それでは、早速議事に入りたいと思います。

報告事項の栃尾市離脱に伴う影響についてでございます。

まず、将来構想の変更につきまして事務局から説明をお願いをいたします。

事務局（高橋）

それでは、説明をいたします。

お手元にお配りしてございます長岡地域新市将来構想、恐縮ですが、コピーをしたものを用意してございますが、それをお出しいただきたいと思っております。恐縮ですが、座って説明をいたします。

まず、栃尾市さんが離れられることになりましたが、それに対する将来構想の基本的な考え方でございますが、今回の新市将来構想につきましては、長岡地域の内外の方々のさまざまな思いや期待、希望をもとに長岡地域全体をどう発展させていくか、そういう観点で作り上げたものでございます。したがって、将来構想の基本的な考え方は、栃尾市さんの今回の影響は大きくは受けないというふうを考えております。しかし、当然のことながら栃尾市の地域をどうしていくかというような部分、地域別の整備方針、活動方針というのがございます。これらについては栃尾市さんの分を除くということになりますし、また全体としましても関係部分を修正するというような考え方になります。

そこで、今お出しただいております将来構想でございますが、実は前回の12月8日に協議会を開催しましたときに、見附市さんの影響につきましても具体的な内容はお示ししてございません。したがって、今回栃尾市さんの修正も含め、全体として構想の中身を整理をしたものでございます。

将来構想を1枚おめくりいただきますと、長岡地域の合併理念という1枚の紙が挟み込んでございます。この部分につきましては後ほど会長からも説明がございまして、長岡地域6市町村の合併によるまちづくりの理念を共存共栄という考え方で整理をしたものでございます。これを構想の中に追加をしたいというふう考えております。

それから、修正の細かい部分につきましてはかなりのページに及びますが、7ページをごらんいただきますと、目次がございまして、先ほど栃尾市さんの地域としての整備の部分につきましては除くことになるというお話をしたわけなんです、この目次で言いますと、第4部、私たちの望むまちと取り組みという部分がございます、長岡地域と中之島地域の間が白く空欄になっております。この部分に目次としては入っていたわけなんです、今回除くというような形の作業をしております。したがって、本分の中にもその該当部分は除くというような形になっております。その他の個別には説明いたしません、全体にわたりまして関係部分を整理をさせていただいたものでございます。

将来構想についての事務局の説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ただいま事務局からの説明ございましたが、合併の理念につきまして私からも補足としてお話をさせていただきます。

先般の23日の市町村長会議で話し合いいたしまして、栃尾市が法定協議会に参加できないわけでございますけれども、再出発するに当たってしっかりと区切りをつけて、もう一度再確認という意味でございますが、合併の理念について整理をすべきであるということになりました。そこで、この長岡地域の合併理念というものを将来構想の先頭に掲げたらどうかと、こういうことになったわけでございますが、私から読み上げさせていただきます。

「長岡地域の合併理念。

6つの地域の共存共栄による新しいまちづくりをめざして。

6つの魅力が輝くまち。

長岡地域の合併は方式こそ編入ですが、共存共栄の精神のもと、それぞれの地域がお互いを尊重し、高めあいながら、新しいまちづくりに取り組んでいきます。」

中心地域だけが繁栄する新市ではなく、6つの地域が強固なパートナーシップのもと、それぞれの特色を発揮しながら、ともに繁栄するための地域自治を確立しますということで、この今読み上げましたものを、再度申し上げますと、将来構想の先頭に掲げるとすることで一つの区切りをつけたいというふうに考えているわけでございます。この理念で見附、あるいは栃尾市が抜けても、この基本理念に基づくまちづくりの考え方は変わらないということを確認させていただきたいというふうに思います。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、ないようでございますので、次に移りたいと思います。

協議会報告書の変更でございます。

これについて事務局から説明をお願いします。

事務局（高橋）

それでは、説明をいたします。

お手元にお配りしてございますA4判で左側にホッチキスが2本とまっております「報告、栃尾市離脱に伴う影響について」、これと、それからA3判でコピーをしたものでございますが、長岡地域任意合併協議会報告書、これにより説明をさせていただきます。

まず、「報告、栃尾市離脱に伴う影響について」の説明をいたします。1枚おめくりをいただきますと、「資料1、将来推計人口について」というのがございます。グラフになっておりますが、左側の方が7市町村の場合、つまり栃尾市さんが入っている状態でのグラフでございます。右側の方が6市町村の場合、今回栃尾市さんの影響を加味したグラフでございます。見方でございますが、まず左側の7市町村の場合の一番左の棒グラフの一番上をごらんいただきますと、7市町村の場合の合計人口が記載されております。26万1,147人でございます。これが6市町村の場合、右側の方の四角で囲みましたグラフの方になりますが、その一番左の棒グラフの上をごらんいただきますと、23万8,288人ということになり

ます。これがいわゆる合併初年度、平成17年度におきます7市町村の場合、それから6市町村の場合の人口の比較ということになります。さらに、将来推計の人口でございますので、合併20年目、平成36年度という表記がございますが、7市町村の場合で平成36年度、棒グラフの一番右側のグラフになりますが、一番上をごらんいただきますと、人口が合計で23万9,945人になります。それが6市町村の場合は、一番右の棒グラフの一番上になりますが、22万4,474人というような推計になります。さらに、この推計人口につきましては、この表の一番真ん中をごらんいただきますと、それぞれ15歳未満、それから15歳以上65歳未満、そして一番下の方に65歳以上というように、年齢区分ごとにどういう区分になるかということが示されております。いずれも7市町村の場合と6市町村の場合を比較いたしますと、6市町村の場合の方が15歳未満の人口が7市町村の場合よりもふえ、さらに65歳以上の人口の率が7市町村の場合よりも6市町村の場合の方が率が少なくなるという結果になっております。将来推計人口については以上でございます。

続きまして、財政試算の説明をさせていただきますが、ここではここにとじられておりますものではなくて、会議の始まります前に1枚物で個別にお配りをさせていただいたもので説明をさせていただきますので、差しかえの方をよろしく願いをいたします。左側の方の一番左上に7市町村の場合と書いてございます。それから、右側の方の左上の方に6市町村の場合と書いてございます。つまり左側の方と右側の方、同じようなグラフ、同じような表構成になっておりますが、左側の方が栃尾市さんも含まれた形での7市町村の場合、そして右側の方が今回栃尾市さんが抜けられたことを加味したものでございます。基本的な財政シミュレーションの考え方は変えずに、単純に栃尾市さんの影響の部分を整理をしたものでございます。グラフにつきましては、合併した場合と合併しない場合をそれぞれ年次で比較をしたものでございます。このグラフの根拠となっておりますのがその下に表で書いてございますが、それぞれ合併しない場合、合併した場合という個別に5年単位で数値が入っておりますが、これをグラフ化したものが上の方の折れ線のグラフでございます。そして、合併しない場合につきましては、単純にそれぞれの市町村が合併しない場合の分を足し上げたものの中から栃尾市さんの分を今回単純に差し引きをしたという考え方で栃尾市さんの影響の部分を出しております。それが右側の方に書いてございます6市町村の場合の合併しない場合はという部分でございます。

そして、今回のポイントはあくまでも合併をした場合に栃尾市さんの影響がどうなるかということでございますので、この表で言いますと一番下に合併した場合はという表が左右にございますが、これを7市町村の場合と6市町村の場合で比較をし、その部分について特にご説明をさせていただきたいと思っております。まず、表の構成でございますが、合併した場合はの表が2欄に分かれております。上の欄は単年度収支、1年ごとにどういう収支になるかというものを算出したものがこの欄でございます。それから、その次の欄、下の方の欄は収支の累計でございます。毎年、毎年の積み重ねをしていって、数値がどうなるかということを出したものでございます。そこで、結果でございますが、まず7市町村の場合に単年度で収支を見ますと、表の下の方に米印で、小さい字で恐縮ですが、書いてございますが、

7市町村の場合は平成28年度、合併時からいいますと12年目、ここから単年度で赤字になるという結果になっております。それに比べまして6市町村の場合でございますが、これも米印で表の下に書いてございますが、平成30年度、合併年次からいいますと、合併14年目から単年度で赤字になるという結果になっております。つまり単年度で見ました場合には、2年間赤字になるのが遅くなるという結果になりました。さらに、累計ではどうかということになりますが、累計では平成36年度、合併20年目、表でいいますと一番右側の表になりますが、この一番右側の下の方が累計での最終的な数値になります。まず、7市町村の場合、左側の方の表で見ますと50という数字が入っておりますが、これは最終的に20年目に累計で50億円は黒字が確保される、こういうものでございます。では、6市町村の場合にその数値がどうなるかということでございますが、6市町村の場合の一番右側の2欄ある表のうちの下の方に149という数値が入っております。したがって、7市町村の場合、6市町村の場合、いずれも累計での黒字は確保されるという点では同様ですが、金額としましては7市町村の場合に50億円の累計黒字だったものが6市町村の場合は149億、差でいいますと99億円黒字の金額が増えると、こういう数値上の結果になっております。

なお、一番下に国や県からの財政支援措置が7市町村の場合と6市町村の場合で数値でどのくらい動くかということが記載されておりますが、これにつきましてはまず合併直後の臨時的経費に対する地方交付税や補助金さまざまな種類のものがございまして、7市町村の場合は10年間でごらんをいただきますと96億円と書いてございますが、6市町村の場合には4億円増えまして100億円という結果になっております。これは理由としましては、合併特例法の中で特に財政支援措置としまして交付税を算定する際に有利な合併の算定替えという制度があるわけなんです、その制度による影響により結果として増えると言う結果になったということでございます。それから、いわゆる合併特例債の金額でございまして、合併特例債の金額につきましては7市町村で計算をしますと、最大で572億円という結果になっておったわけですが、これが6市町村の場合で計算をし直しをしますと486億円ということになります。結果として86億円減額になると、こういう結果になりました。以上が財政のシミュレーションの状況でございます。

引き続き説明をいたしますが、資料の3でございます。A4判で横長でつづつてあるものでございます。今までさまざまな事務事業を比較をしながら制度の調整を図ってまいりましたが、今回栃尾市さんが抜けられることに伴います影響につきましては、まず基本的な考え方としましては行政サービスは全体で向上するという結果には変更はございません。これは、基本的には長岡市の制度に合わせながら調整を行ってきた項目が多いわけですので、全体として影響を受ける部分が少なかったということでございます。ただ、(2)番でガス料金、ガス事業についてここに書いておりますけれども、実はガス事業につきましてはそれぞれの市町が直営で運営しているというケース、それから幾つかの市町村が共同で一部事務組合として運営をしているケース、そして民間の事業者が供給をしているというケース、長岡地域の場合はさまざまな供給の形態をとっております。そして、栃尾市さんは直営でガスを供給をされて

おりました。したがって、栃尾市さんが抜かれたことによりまして、実質的に直営でガス事業を運営されるのは越路町さんだけになりましたので、結果としまして料金の高い、低いを調整するというような考え方は必要なくなったということでございます。もともと民間事業と直営との調整というのは当初から想定しておりませんので、あくまでも直営でガス事業を運営している部分について調整をどうするかという考え方で行ってまいりましたので、結果として調整の必要がなくなったということでございます。したがって、今後設置される予定の法定協議会におきましてガスの事業につきましては、もちろんガス事業以外にもあるわけですが、一部事務組合との調整や供給体制をどうするか、そういった全体の議論も含め、検討を進めてまいることになります。

以上、ただいま説明をいたしました将来推計人口、それから財政試算、今説明しました事務事業の取り扱いも含めまして、全体として整理をしましたものがお手元にお配りしております、コピーで恐縮ですが、長岡地域任意合併協議会報告書、今ご説明した内容を直した形でここに全体をまとめてございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

詳細な説明がございましたが、これにつきまして何かご質問、あるいはご意見がございましたら挙手をお願いをしたいと思います。特にございませんでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、次に移りたいと思います。

議事次第の3番目、法定合併協議会についてでございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたように1月23日に6人の市町村長で集まりまして、本日任意協議会を開催した上で、栃尾市が参加しないことの影響を整理、確認をした上で、議論を深めていくためにも6市町村で法定協議会に移行する方向で努力をするということにしておりました。1年間協議会で議論をしてきたものをさらにこの際議論を深めていくためにも、6市町村で法定協議会に移行したらどうかと考えております。もちろん法定協議会へ移行するためには各市町村で議会の議決が必要でございますから、ここで決めるというわけにはまいらないわけでございます。各議会の議決を経て決まるわけでございますが、その方向で進めていくことにしたいというふうに考えておりますが、この法定協を設置することについて何かご意見、あるいはご質問がございましたら伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。何でも結構でございますが、特にございませんでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それではございませんようでございますので、同じように議会議決が必要になりますので、各市町村

で手続をとっていただきまして、早ければ2月中にでも法定協議会を立ち上げたいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

法定協におきましては、先ほど申し上げました理念に基づきまして、合併の基本計画でございます建設計画、それから任意協議会での継続協議となった地域自治の具体的内容、さらには議会議員や農業委員会委員の特例の取り扱いなどが協議されることとなります。いよいよ建設計画を通じまして、新市の形が具体的に見えてくることになるというふうに思います。

以上で議事次第にある事項は終了いたしました。何かこの際ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、事務局の方は何かございますか。

事務局（高橋）

協議会終了後の予定でございますが、いつもどおり記者会見を行いたいというふうに考えております。まことに恐縮でございますが、この会場でそのまま記者会見を行いたいと思っておりますので、会場の準備をする必要がございます。したがって、市町村長さんと議長さんにつきましては第2応接室の方で少しお休みをいただいて、準備のでき次第記者会見を始めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（森 民夫）

では、どうもありがとうございました。

（散会 午後4時30時）